

別冊7

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

市町村名 北杜市
 担当課・係・氏名 介護支援課・介護保険担当・松野純一郎
 メールアドレス matsuno-jun@city.hokuto.lg.jp
 電話番号 0551-42-1333

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指標	時点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
① 地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	2019年度における分析が対象。また、第7期計画の策定過程(2017年度)における分析も対象としてよい	○	20点	○ 以下の通り、「見える化」システム等を活用した分析の結果を記載 ①分析に活用したデータ → 地域包括ケア「見える化」システム ②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等、 → 認定率(調整済み認定率・調整済み重度認定率・調整済み軽度認定率)、受給率(施設サービス・居住系サービス・在宅サービス)、受給者1人あたり給付月額(利用日数・回数)について、全国平均、山梨県平均及び韮崎市との比較や経年変化(H27～H30)の分析を行った。 ③当該地域の特徴 → 全国平均・山梨県平均・韮崎市と比較すると認定率は依然として低い値であるが年々上昇している。受給率は施設サービスが高いのが特徴。 ④その要因を記載 → 新規申請者が増加していることと、広域型特養が市内に4箇所あるため。 ○ 上記について、既存の資料(審議会資料等)がある場合には当該資料の該当部分で可 → 【参考資料1】 ○ ア及びイについては、上記に加えて、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組の具体例を記載 → 策定委員会で説明し、市ホームページに記事掲載した。	【参考資料1】
		×	0点		
		×	0点		
		×	0点		
② 認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)し、計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	2019年度に行ったモニタリングが対象	○	10点	○ モニタリング実施日を記載する → 2019年9月2日 ○ 考察結果を提出 → 【参考資料2】 ○ アについては、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等を記載 → 令和元年度第2回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会・平成30年度サービス見込み量の進捗管理、市ホームページに記事掲載。	【参考資料2】
		×	0点		
③ 8期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。 【複数選択可】	8期計画作成に向けた取組が対象(2020年度に実施を予定している場合には対象とする)	○	5点	調査実施日を記載(実施予定の場合には予定している時期を記載) → 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 2019年12月～2020年1月実施。地域包括ケア「見える化」システムへの登録は2020年6月～7月を予定。 → 在宅介護実態調査 平成30年7月30日付厚生労働省老健局介護保険計画課発出の「第8期介護保険事業(支援)計画作成に向けた調査について」に基づき、2018年10月から2019年7月に実施した。	
		○	5点		
		×	0点		

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
④	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策について、実績を把握して進捗管理の上、目標が未達成であった場合の具体的な改善策や目標の見直し等の取組を実施しているか。	2019年度実績(見込)を把握した上での評価(2020年6月めどで実施)が対象	○	40点	○ 2019年度に重点施策を定めた場合は、公表している資料の該当部分を提出 →【参考資料3】 ○ 把握した実績を提出。そのうえで、未達成の場合は、その改善策や目標の見直し等の取組を提出 →【参考資料3】	【参考資料3】
⑤	当該地域の介護保険事業の特徴を他の地域と比較して分析の上、介護給付の適正化の方策を策定し、実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 方策を策定していない。	×	0点	○ 第7期計画又はその他の方策における該当部分を提出 →【参考資料4】 ○ 地域差の分析内容と策定した方策の実施状況を簡潔に記載 → 厚生労働省要介護認定適正化事業による「業務分析データ」を用いて全国平均とデータ比較を行った。これにより、「二次判定時の重度・軽度変更率」と「認定の有効期間」が全国平均と大きく相違したため、介護認定審査委員会に分析結果を周知し、併せて判定の基準等を改めて周知した。	【参考資料4】
		イ 方策を策定し実施している。	○	40点		
⑥	管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等について、都道府県と連携し市町村介護保険事業計画の策定等に必要な情報を把握しているか。	ア 情報を定期的に入手している	○	10点	定期的な情報提供の具体的な内容と都道府県との意見交換の概要を記載 → 2020年度において県と連携して、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の整備状況も踏まえた定員数、入居者数、入居者の要介護度等必要な情報を入手して、計画を作成する。	
		イ 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居実態等の把握に必要な分析を行うための都道府県との意見交換の実施	×	0点		

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。 【複数選択可】	ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる	×	0点	具体的な取組内容を簡潔に記載(イを除く) → 前期でグループホームと定期巡回・随時対応サービスを整備し、その経過観察が必要なため、第7期事業計画では地域密着型サービスの整備は行わないが、これまでは公募指定を活用して整備してきている。今後も同様である。	
		イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している	×	0点		
		ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している(説明会の開催、個別の働きかけ等)	×	0点		
		エ 市町村協議制の活用等、必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている	○	3点		
②	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している	○	20点	○ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を提出 →【参考資料5】 ○ アについては、介護支援専門員や事業者等に文書でどのように周知したか及び実施日を簡単に記載 → 2019年7月26日、集団指導において、市としてのケアマネジメント基本方針を説明した。 ○ イについては、介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているかを簡単に記載	【参考資料5】
		イ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針をその他の方法で介護支援専門員に対して伝えている	×	0点		
③	地域支援事業における介護相談員派遣等事業を実施しているか	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	介護相談員の人数、訪問事業所等の種別・数量、訪問周期や具体的な活動内容等を簡潔に記載	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
④	管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。	2019年度の取組が対象	○	5点	○ 周知日・周知方法を記載 → 2019年7月26日、集団指導において、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に介護事故の防止等について説明した。 ○ 作成した報告方法を提出 → 【参考資料6】 ○ 具体的な取組内容を簡潔に記載 → 事故防止委員会や事故及びヒヤリハット等の分析により、施設等のリスク状況を把握するとともに職員への研修等を通じ、処置・ケアの手順の遵守や各種マニュアルを再確認すること。事故発生時には介護保険サービス提供中の事故発生に係る取扱要領等に基づき速やかに市と関係機関等へ報告すること。	【参考資料6】
	【複数選択可】		×	0点		
⑤	危機管理部署及び関係機関と連携し、管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10点	○ 訓練を実施した日を記載 → 2020年8月下旬に市総合防災訓練を実施予定。 ○ 具体的な訓練内容を簡潔に記載 → 福祉避難所に指定されている介護事業所と連携して、移送訓練等を実施する予定。	

(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。	2019年度又は2020年度(予定)における状況が対象	○	30点	○ 基本方針を提出 → 【参考資料7】	【参考資料7】
②	<p>地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業を実施しているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況により評価) 【ア又はイのいずれかを選択】</p> <p>※ 小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため以下の指標を満たした場合アを選択することとする。 担当圏域における第1号被保険者の数が概ね 2,000人以上3,000人未満:1,250人以下 第1号被保険者の数が概ね 1,000人以上2,000人未満:750人以下 第1号被保険者の数が概ね 1,000人未満:500人以下</p>	2020年4月1日時点における配置状況が対象			市町村内の地域包括支援センターの平均値を提出	
			ア 1,250人以下	×		
			イ 1,500人以下	×	0点	
③	<p>地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施をしているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況 【ア又はイのいずれかを選択】</p>	2020年4月1日時点における配置状況が対象	×	0点	受託法人に示している委託契約書、委託方針等(複数のセンターを有する市町村の場合、提出資料は1か所のみで可。また、当該箇所は抜粋のみで可)を提出。直営の場合は、組織規則等(該当部分の抜粋で可)を提出 → 直営【参考資料8】	【参考資料8】
			イ 半数以上の地域包括支援センターに配置	×		
④	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催にあたり、会議の目的に照らして対象事例や参加者を選定し、対象事例の抱える課題や会議における論点を整理するなどの事前準備を行っているか。	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	○	15点	○ 事前準備の内容について簡潔に記載(実際に用いた様式・メモ等により代用することも可) → 支援困難型個別ケア会議の準備メモの添付。 ○ 準備のために記録した様式等を提出する場合は全ての事例ではなく1事例で可 → 【参考資料9】	【参考資料9】
⑤	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催件数割合はどの程度か。	2019年4月から12月末までに開催された回数			8 ← 実際の数値(地域ケア会議の開催件数)を提出	【参考資料10】

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑥	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。	2019年4月 から12月末 までに検討さ れた件数			14 ←実際の数値(個別事例の検討件数)を提出	【参考資料11】
⑦	地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【複数選択可】	ア 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している	○	25 点	提言・対応の概要を一つ簡潔に記載 → 介護支援専門員やヘルパーが不足していることを提言し、市としては介護職の離職対策や介護に関する入門的研修を実施予定。	
		イ 市町村が地域ケア会議から提言された内容に対応している	○	15 点		
⑧	地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 【複数選択可】	ア 夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置・周知	○	5 点	実際の対応状況を報告 → 夜間・早朝・平日以外の窓口は設置していないが、宿日直者から緊急連絡先の携帯電話に転送してもらい対応している。夜間休日の窓口について、市民にホームページ等で周知する予定。	
		イ 平日以外の窓口(連絡先)の設置・周知	○	5 点		
⑨	地域包括支援センターが、社会保険労務士や都道府県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携(相談会や研修会への協力等)するなど介護離職防止に向けた取組を実施しているか。	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	×	0 点		
(3)在宅医療・介護連携						
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区等医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区等医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している	○	15 点	○ 会議の構成員について医療と介護の関係者がわかるように記載すること 例えば、郡市区等医師会、〇〇病院・〇〇診療所医師、ケアマネ協会等 → 市立病院院長医師、診療所所長医師、個人医院医師、個人歯科医師、訪問所長看護師、主任介護支援専門員、市役所介護支援課長、定期巡回・随時管理者看護師、県中北保健福祉事務所峡北支所長、県担当者 ○ 具体化された対応策を一つ簡潔に記載 → 終活ノートを作成した。 ○ 活用した具体的なデータの一例を記載 → 「自宅死亡率」「老人ホーム死亡率」を活用した。 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 → 研修会を実施し、多職種で課題を検討した。高齢者の薬剤管理について、認知症の理解について、高齢者の歯科と摂食・嚥下について ○ 実施した日を記載 → 2019年7月17日、11月20日、2020年1月22日。	
		イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している	×	0 点		
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(3)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 実施状況の検証を行ったうえで取組の改善を行っている	○	15 点	○ 具体的な実行内容及び改善内容を一つ簡潔に記載 → 本市版の連携ルールを作成した。 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 → 北杜市版ルールを作成した。 ○ 実施した日を記載 → 2019年5月30日、7月31日、10月29日。	
		イ 実施状況の検証を行っている	×	0 点		
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	2019年度の取組が対象	○	15 点	○ 具体的な取組を一つ簡潔に記載 → 北杜市版のツールを作成し、市内の居宅介護支援事業所及び近隣の病院連携室に配布した。 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 → 作業部会を年3回開催し検討会を行った。 ○ 実施した日を記載 → 2019年5月30日、7月31日、10月29日。	

指 標	時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
④ 地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区等医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	2019年度の取組が対象	×	0点	○ 報告日時及び会議名を記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載	
⑤ 医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。	2019年度の取組が対象	○	15点	○ 開催日及び名称を記載 → 2019年7月17日高齢者の薬剤管理について、2019年11月20日認知症の理解について、2020年1月22日高齢期の歯科・嚥下・摂食について。 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 → 医療・介護関係者とのグループワークを開催した。 ○ 実施した日を記載 → 2019年7月17日、2019年11月20日、2020年1月22日。	
⑥ 関係市町村や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。	2019年度の取組が対象	○	15点	○ 具体的な実行内容を一つ簡潔に記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 → 「広域医療介護連携推進会議」に参加し、入退院連携ルール等、広域的な医療介護連携に関する企画・立案し、実行した。 ○ 実施した日を記載 → 広域連携会議：2019年10月10日、2020年2月6日。入退院連携ルール部会：2019年8月30日、2019年11月29日、2020年1月27日。	

(4) 認知症総合支援

指 標	時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
① 市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組）について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【ア～ウのいずれかを選択】	第7期計画への記載が対象。または、市町村が定める他の計画でも構わないこととする。（評価については、2019年度実績を把握した上での評価が対象）	×	0点	○ 計画の該当部分を提出 → 【参考資料12】 ○ 具体的な評価会議、打合せの内容（特に評価手法）、実施日時について簡潔に記載 → 策定委員会・運営協議会、行革の事務事業評価。介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引きによる自己評価シート、事務事業評価シートによるPDCAサイクル、2019年6月10日、9月2日、12月2日、2020年1月16日、3月26日。	【参考資料12】
② 認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動を実施しているか。	2019年度の取組が対象	○	20点	取組内容（実施内容と実施日）を簡潔に記載 → 2019年5月19日市立甲陽病院祭りにおいて実施。2020年2月2日商工会開催の大運動会において実施。通年認知症ケアパスの作成と市民への配布、市ホームページへ認知症チェックサイトの掲載、市内小中学校への認知症サポーター養成講座の開催。	
③ 認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	2019年度の取組が対象	○	15点	取組内容（情報連携を行う手段、その実施頻度）を簡潔に記載 → チーム員会議（市立塩川病院、市立甲陽病院）に参加し情報連携を構築している。市立塩川病院は月1回、市立甲陽病院は随時開催。	
④ 郡市区等医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 【複数選択可】	2019年度の取組が対象	×	0点	構築している体制の概要を簡潔に記載 → 認知症ケアパスで周知している。	
		×	0点		
		○	10点		
	ア 認知症カフェの設置、運営の推進	○	10点	取組内容を簡潔に記載。 また、認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施に関わる企画・立案・調整を行っている場合には、その内容も簡潔に記載すること。 → 認知症カフェの設置・運営を認知症サポーター、介護予防サポ-	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑤	地域における認知症高齢者支援に係る以下の取組を行っているか。 ア～ウ【複数選択可】 【イを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】 【ウを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】	イ 認知症の人の見守りネットワークなどの体制の構築			トリーダー、介護支援ボランティアと一体的に行っている。 ・ オレンジカフェすたま 奇数月第2水曜日 ・ オレンジカフェフルールむかわ 毎月第4火曜日 ・ オレンジカフェわいわい長坂 毎月第1・3木曜日 ・ オレンジカフェわいわい白州 毎月第2・4火曜日 ・ オレンジカフェわいわいこぶちさわ 毎月第3火曜日 → あんきじゃんネットワークの委託業者より認知症高齢者に関する相談がある。	
		a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかわる企画・立案・調整を行っている	×	0点		
		b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っていない	○	5点		
		ウ 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援				
		a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っている	×	0点		
		b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っていない	×	0点		
⑥	認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築が行えているか。 ア又はイのいずれかを選択 【アを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】	ア 認知症サポーター養成講座の受講者のうち希望者を具体的な活動に繋げる仕組みの構築			○ 養成講座、ステップアップ講座の実施日、取組内容を記載すること。 ○ アのaについては、認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施に関わる企画・立案・調整を行っている場合には、その内容も簡潔に記載すること。 → キャラバンメイト主催の養成講座の開催(年3回実施)。 ○ イについては、取組内容に加えて支援ニーズの把握方法及びその内容を簡潔に記載すること。	
		a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っている。	○	20点		
		b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っていない。	×	0点		
		イ ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ等)の構築	×	0点		

(5) 介護予防／日常生活支援

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(※)及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表するとともに、実現に向けた具体的な方策を設定・実施しているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	20点	関係機関との意見交換等の検討経過、策定した方針の名称・公表場所(HP等)及び具体的な方策を簡潔に記載 → 「保健福祉事業報告」において、基礎データの整理を行い、各課の実績、課題をあげ評価の概要をまとめ次年度への計画や方策を設定している。 → 第5次ほくとふれあいゆうゆう計画において具体的な対応方針を策定し、市ホームページ及び「ほくと元気100歳NET」等において公表していく。	
			○	10点		
②	サービスC(短期集中予防サービス)を実施し、かつ、サービス終了後に通いの場へつなぐ取組を実施しているか。	2019年度の取組が対象	○	30点	サービスの実施状況と取組内容を簡潔に記載 → 筋力元気あつぷ事業の実施:保健・医療の専門職による運動機能向上等のプログラムで年3クールで行うサービスを提供し、参加者へは地域の通いの場への紹介、参加も促している。	
④	通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。	2019年度の取組が対象	○	30点	取組内容(抽出方法や訪問方法等)を簡潔に記載 → 活動実績等をもとに各町単位で抽出し、各公民館等へ訪問を行っている。	
⑥	行政内の他部門と連携しているか。	2019年度の取組が対象	○	5点	取組内容を簡潔に記載 → 健康増進課で行っている保健福祉推進員事業等へ運動、栄養、口腔、認知症予防等の専門講師を派遣し介護予防に資する知識の普及活動を行っている。	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑤	【複数選択可】 イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	5 点	→ 社会福祉協議会が行う通いの場等の取組状況を把握し連携を図った中で、更なる介護予防を進める体制の構築に向け取り組んでいく。	
⑥	介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	○	10 点	○ アについて 取組内容と実施回数を簡潔に記載 → フレイルの予防を目的とした「健康寿命の延命プロジェクト事業」を実施。2020年度実施回数：フレイルチェックを5会場において実施。介護予防講演会を1回開催予定。 ○ イについて 仕組みの概要を記載 → フレイルトレーナーを医療機関へ依頼し、通いの場等においてフレイルチェックを行うことで、個別支援につなげていく。また、口腔ケアの指導や栄養指導についても、医療機関や栄養士に依頼し、健康長寿の延命プロジェクト事業を推進する。	
	【複数選択可】	イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している	○	10 点		
⑦	現役世代の生活習慣病対策と連携した取組を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	20 点	取組内容を簡潔に記載 → 2020年度他部署と連携した中で取組の実施について企画立案を行い、2021年度からの実施に向けた予算を確保する。	
⑧	関係団体との連携による専門職の関与の仕組みが構築されているか。	ア 医師会等の関係団体と連携して介護予防を進める体制を構築している	○	20 点	○ アについて 具体的な連携先と取組の概要を記載 → 市内の医療及び介護関係者との研修会や会議、また情報を共有するための作業部会等を開催し、課題や対応策について検討を行い、連携の推進を図っている。 ○ イについて 仕組みの概要を記載 → リハビリテーション専門職を派遣し総合的な支援を行っている。	
	【複数選択可】	イ 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みを構築している	○	10 点		
⑨	医師会等の関係団体との連携により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。(地域リハビリテーション活動支援事業等)	2019年度の取組が対象	○	20 点	リハビリテーション専門職等が関与する仕組みの内容を簡潔に記載 → 通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門員を派遣し、介護予防の取組を総合的に支援している。	
⑩	地域の多様な主体と連携しているか。	ア 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している	×	0 点	○ アについて 具体的な連携先と体制の概要を記載 ○ イについて 取組内容を簡潔に記載 → 2020年度において、第2層協議体を設置していく中で、各地域で行う活動団体等の取組や参加状況を把握していく。	
	【複数選択可】	イ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	○	10 点		
⑪	社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。 【複数選択可】	ア 多様な主体の提供する予防プログラムを通いの場等で提供している	○	10 点	○ アについて 取組内容を簡潔に記載 → 山梨県立大学と連携した「笑談会」の開催。 ○ イについて 取組内容を簡潔に記載し、概要がわかる資料を提出 ○ ウについて 事業内容を簡潔に記載し、委託内容がわかる資料を提出 ○ エについて 参加者総数と心身・認知機能等を改善した者の数を提出	
		イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管理・分析している	×	0 点		
		ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施している	×	0 点		
	【〇%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	エ 参加者の〇%以上が心身・認知機能等を改善している	2019年度の取組が対象			←参加者総数を記載 ←心身・認知機能等を改善した者の数を記載 #DIV/0! ←自動計算
⑫	介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。	ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査表等を確認して課題の把握を行っている	×	0 点	ア、イどちらも把握した課題を簡潔に記載	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料	
	【複数選択可】 イ KDBや見える化システム等の利用を含め既存のデータベースやシステムを活用して課題の把握を行っている	取組が対象	×	0点			
⑬	経年的な分析が可能となるよう、通いの場の参加者の健康状態等をデータベース化しているか。	2019年度の取組が対象	×	0点	取組内容(データベース化されている項目等)を簡潔に記載		
⑭	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の効果分析を実施しているか。	2019年度の取組が対象	×	0点	取組内容(手法や規模等)を簡潔に記載		
⑮	自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対する評価を実施しているか。	2019年度の取組が対象	×	0点	評価の仕組みがわかる資料を提出		
⑯	高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。 【複数選択可】	2019年度の取組が対象	○	10点	○ アについて 取組内容を簡潔に記載 → 介護支援ボランティアに登録してもらい、介護施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与する。		
	【○割は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】				イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の○割を超えているか		17,745 ←事業の対象としている高齢者全体の人口
					ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施しているか		173 ←参加している者の数を記載
	【○%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】				エ ポイント事業参加者の○%以上が心身・認知機能等を維持改善している		0 ←自動計算
		×	0点	○ ウについて データベースの概要を記載			
					←参加者総数記載		
					←心身・認知機能等を改善した者の数を記載		
					#DIV/0! ←自動計算		
⑰	2020年度予算において、介護予防・健康づくり関係の新規事業を導入している。	2020年度実施の事業が対象	/	/	901千円	←新規事業の予算額を記載 →【参考資料13】	
					ア 被保険者一人当たり新規事業費が上位5割以上		
	イ 新規事業を実施(ア以外)						

(6)生活支援体制の整備

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料			
①	生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。	2020年4月1日時点における配置状況が対象	/	/	2 ←日常生活圏域数を記載				
					2 ←第1層、第2層に専従で配置されている生活支援コーディネーター数を記載				
②	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	5点	実施内容を簡潔に記載 → 2019年度においては、第1層生活支援コーディネーターに対し支援を行った。 → 2020年度は第2層協議体を設置するため、市社会福祉協議会へ業務委託した中で、第2層生活支援コーディネーターを2名配置し、支援を行う。指標であるア～エの取組について実施する予定。				
							ア 生活支援コーディネーターからの相談の受付	○	5点
							イ 地域の関係者への説明(同行等の支援を含む)	○	5点
	ウ 活動方針・内容の提示	○	5点						

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料	
	エ 生活支援コーディネーターの活動の定期的な進捗確認		○	5 点			
③	生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	ア 全ての生活支援コーディネーターが1回以上参加している	○	15 点	市町村の生活支援コーディネーターの総数及び当該総数のうち地域ケア会議に1回以上出席した者の数を記載 → 2019年度0人、2020年度はコーディネーター4名により1回以上の参加予定。	
			イ 半数以上の生活支援コーディネーターが1回以上参加している	×	0 点		
④	高齢者の住まいの確保・生活支援、移動に関する支援を実施しているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	ア 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援を市町村として実施している	×	0 点	○ ア、ウ、エについて 具体的な取組内容を簡潔に記載 → ウ及びエは2017年度より支え合い外出支援サービスモデル事業として、市内ボランティア団体へ委託業務し、事業の検証を実施中。2020年度も引き続きモデル事業として継続し検証を行っていくが、いずれ訪問型サービスDへ移行できるように支援していく。また、市民バスと連携を図り移動ニーズの共有を図っていく。 ○ イについて 協議会の要綱等を提出	
			イ 市町村において居住支援協議会を設置している。	×	0 点		
			ウ 介護予防・生活支援サービス事業による移動支援を実施している。	○	8 点		
			エ 介護保険担当職員や生活支援コーディネーターが公共交通に関する協議の場に参加し、把握している高齢者の移動ニーズを共有している。	○	7 点		

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化等

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料	
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつ実施しているか	2019年度の取組が対象	5	20 点	主要5事業のうち実施している事業を記載(選択式)		
					○ 要介護認定の適正化		
					○ ケアプランの点検		
					○ 住宅改修等の点検		
					○ 縦覧点検・医療情報との突合		
○ 介護給付費通知							
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。	2019年度の取組が対象			314	←実際の数値(ケアプラン点検数)を記載することとする	
③	医療情報との突合結果をどの程度点検しているか。	2019年度の取組が対象			10,099	←1年間の出力件数	
					10,099	←点検した件数	
					1,000	←自動計算	
④	縦覧点検10帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。	2019年度の取組が対象	9	15 点	実施している帳票名に○を入力↓	帳票名 全件の点検を実施している場合はその旨記載	件数を入力↓
					○ 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表		17
					○ 重複請求縦覧チェック一覧表		126
					○ 算定期間回数制限チェック一覧表		730
					○ 単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表		257
					○ 要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表		211
					○ 入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表		2296
					○ 居宅介護支援再請求等状況一覧表		46
					○ 月途中要介護状態変更受給者一覧表		211
					○ 軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表		146
×	独自報酬算定事業所一覧表		0				

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑤	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	0	0点	具体的な事業名及びその概要を簡潔に記載	
			×	/		
			×			
			×			
⑥	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	1	10点	具体的な事業名及びその概要を簡潔に記載 → 住宅改修の申請の際、適正な改修であるか理学療法士等のリハビリ専門職(市立病院等の職員に依頼している)とともに現地に点検する。	
			×	/		
			○			
⑦	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、家賃や介護保険外のサービス提供費用等の確認や、介護相談員等の外部の目による情報提供等に基づき、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合は、利用者のケアプランの確認等を行い、必要な指導や都道府県への情報提供を行っているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	契約等の確認を含む、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある事例の抽出方法及び指導内容又は都道府県への情報提供の内容を記載	
⑧	介護ワンストップサービスの対象手続を「ぴったりサービス」上で検索できるように登録している、又は、各保険者の介護ワンストップサービスの対象手続を1以上、「ぴったりサービス」上でオンライン申請対応しているか。	2019年度末の状況が対象	○	10点	○ 厚生労働省において「ぴったりサービス」を確認 ○ 2021年度指標においては、各保険者の介護ワンストップサービスの対象手続を1以上、「ぴったりサービス」上でオンライン申請対応している場合のみを評価することを検討。	
⑨	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	2019年度又は直近3カ年の平均	×	0点	実地指導の実施率(2019年度又は2017～2019年度の3カ年の平均値のいずれを使ったか記載) (実施数÷対象事業所数) → 2017～2019年度の3カ年の平均値 2017年度10/30=33.3% 2018年度7/28=25.0% 2019年度0/26=0.0% 平均19.4% → 2020年2～3月に4件(密着3件、居宅1件)実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。	
			○	5点		

(2)介護人材の確保

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	介護保険事業計画に、介護人材の確保・資質の向上、業務の効率化・質の向上に関する事項を位置付けているか。	第7期計画が対象	×	0点	介護保険事業計画の該当部分を提出	
②	介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施	2019年度の取組が対象	○	20点	具体的な取組内容を記載 → 介護事業所を含む市内企業と求職者のマッチングのため、2019年11月16日に就職ガイダンスを開催した。	
③	介護人材の定着に向けた取組の実施	2019年度の取組が対象	○	20点	具体的な取組内容を記載 → 仕事と介護の両立を図りながら、現役世代を地域に定着させるとともに、介護離職ゼロを目指すことを目的とした雇用環境改善に取組を行う、またはその取組を促進している企業や事業所を市が認定し、情報発信、求人PR、名刺印刷等に認定マークを活用していただくとともに、企業等が取り組む予防・健康づくり事業の立ち上げに対し、認証のインセンティブとして交付金を助成する制度の創設を目指していたが、庁内協議の結果、豊かで活力のある施策をより充実するため、新規事業として「ほくとの頑張る企業応援プロジェクト」を立ち上げ、企業交流会や商工会を通じた意見交換などを行い、企業のイメージアップや企業情報の発信、子育て、介護、食などの認定制度の創設の検討を行い、企業と行政が一体となった新たなまちづくりを進める取組を始めた。	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
④	介護に関する入門的研修を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10点	研修の概要、回数等の実績・予定を簡潔に記載 → 国通知に基づく研修を社会福祉協議会に委託し、2020年7月頃開催予定。年1回定員20名。	
⑤	ボランティアポイントの取組を実施しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10点	取組の内容を簡潔に記載 → 高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、介護施設等へボランティア活動を行った場合にポイントを付与する。	
⑥	介護施設と就労希望者とのマッチングに取り組んでいるか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10点	取組の内容を簡潔に記載 → 2020年度介護に関する入門的研修の実施後、介護分野での就労を希望する者については、介護施設・事業所とのマッチング支援の実施する予定。	
⑦	介護助手等の元気高齢者の就労的活動の促進に取り組んでいるか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0点	取組の概要、介護助手等の育成人数、就労人数等の実績を記載	
⑧	高齢者の就労的活動への参加者の伸び率が○ポイント以上向上	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10点	把握している参加者数及び活動の内容を簡潔に記載 ※今回は、参加者数及び活動内容を把握している場合に評価 → 参加者数:173人(ボランティア登録者数) → 活動内容:介護事業所等へのボランティア活動(清掃や介護補助等)	
⑨	【複数選択可】 文書量削減に係る取組を行っているか。	ア「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」(平成30年厚生労働省令第80号、平成30年10月1日施行)を踏まえた指定申請の提出項目削減	2019年度の取組が対象(ア及びイについて、2018年度中に対応済みであった場合も対象)	○	4点	具体的な対応方法と対応時期 → 2018年度において介護保険法施行規則等の一部を改正する省令に伴い、介護サービス事業所の指定に係る申請書類を簡素化するため、北杜市指定居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則(平成18年北杜市規則第90号)及び北杜市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則(平成18年北杜市規則第91号)の一部を改正を行った。 → 既存のWordデータを国の様式に準じて修正し、市ホームページに掲載し活用している。 → 点検項目等を定めたチェックリストを当該指針に基づき修正した。実地指導そのものは新型コロナの関係で行えなかったが、修正したチェックリストに基づき実施する予定であった。
		イ 上記省令を踏まえて改訂された指定申請に関する様式例(平成30年9月28日付事務連絡)に該当する帳票について、Excelに統一した様式の活用		×	0点	
		ウ「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針」(老指発0529第1号)の内容を反映した実地指導の標準化・効率化		○	3点	